

γ スキャン解析ソフトウェアの更新
仕様書

1. 一般仕様

1.1 件名

γ スキャン解析ソフトウェアの更新

1.2 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）原子力科学研究所の燃料試験施設に設置しているγ スキャン装置の測定系機器（Cryo-Cycle II）として用いられているγ スキャン解析ソフトウェアの更新について定めたものである。

1.3 契約範囲

(1) 契約範囲内

- 1) 設計
- 2) 製作
- 3) 検査
- 4) 提出図書の作成
- 5) 運搬
- 6) 据付調整
- 7) その他本仕様書に明記のないもので本件に必要な事項

(2) 契約範囲外

- 1) 契約範囲内に記載のないもの

1.4 納期

令和9年2月26日

1.5 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

原子力機構 原子力科学研究所 燃料試験施設 試験棟 操作室

(2) 納入条件

据付調整後渡し

1.6 検証方法

1.5 項に示す納入場所に納入後、以下に示す事項が満足していることを検証する。

- (1) 2.4 項に示す試験及び検査の合格。
- (2) 1.10 項に示す図書の提出。

1.7 検収条件

1.6 項に示す検証方法に満足していることをもって検収とする。

1.8 保証

2. 項に示す技術仕様を満足することを保証すること。

1.9 購入品仕様（相当品又は同等以上の性能を満たすものも可とする）

品名	メーカー名	数量
GA-MT ッスキャン解析ソフトウェア	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ社製 (日本)	1 個

1.10 提出図書

(1) 以下の図書を提出時期までに必要部数提出する。

図書名	提出時期	部数
1) 打合せ議事録	打合せ後速やかに	1 部
2) 工程表	契約後速やかに	1 部
3) 作業要領書	作業開始前	1 部
4) 試験検査要領書	作業開始前	1 部
5) 試験検査成績書	作業終了後	1 部
6) 作業報告書	作業終了後	1 部
7) 取扱説明書【電子媒体を併せて提出】	納入時	1 部
8) その他原子力機構が必要とするもの	必要時	必要数

(2) 提出先

原子力機構 原子力科学研究所 研究基盤技術部 実用燃料試験課

1.11 支給品

無し

1.12 貸与品

- (1) 物品：「GA-MT γ スキャン解析ソフトウェア」をインストール可能な PC
- (2) 数量：1 台
- (3) 引渡場所：原子力機構 原子力科学研究所 燃料試験施設 管理棟
- (4) 引渡時期：契約後速やかに
- (5) 引渡方法：直接引渡

1.13 品質管理

本ソフトウェアの製作に係る設計、製作、据付け等は、全ての工程において、以下の事項等について十分な品質管理を行うこととする。

- (1) 管理体制
- (2) 設計監理
- (3) 外注管理
- (4) 工程管理
- (5) 試験・検査管理

1.14 適用法規及び規格基準

- (1) 労働安全衛生法及び関係法令
- (2) グリーン購入法
- (3) 原子力機構諸規定
- (4) 原子力基本法及び関係法令
- (5) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び関係法令
- (6) 放射性同位元素等の規制に関する法律及び関係法令
- (7) 日本機械学会各種規格
- (8) その他国内基準
- (9) その他、メーカーの社内基準を用いる場合は適用範囲を書面で明示の上、原子力機構と協議するものとする。

1.15 機密保持

- (1) 受注者は、本件を実施するために原子力機構より提出された資料等すべての情報を機密扱いとし、その保護に努めること。また、資料等を複写し、本件以外の目的に使用することを禁止する。
- (2) 第三者に当該情報を提供する場合は、原子力機構の同意を得なければならない。また、貸与された図書、書類などの資料は使用後、速やかに原子力機構へ返却すること。

1.16 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達法の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1.17 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

1.18 特記事項

本契約に係る不適合管理及び是正処置は、「原子力科学研究所不適合管理及び是正処置並びに未然防止処置要領」に従うこと。ただし、受注者が行う不適合処置や是正処置、報告等については、実用燃料試験課長が、不適合の内容や受注者の品質保証体制の整備状況に応じて、実施方法を受注者に指示する。

2. 技術仕様

2.1 一般事項

以下の仕様、使用条件、設計条件を満足するよう設計・製作するものとする。

- (1) 作業要領書に基づく作業内容及び検査が確実に実施されていること。なお、詳細は別途打合せにより決定することとする。
- (2) 更新前後で性能が同等以上であることを確認すること。なお、詳細は別途打合せにより決定することとする。
- (3) 既存設備と同等に測定が実施できることを確認すること。なお、詳細は別途打合せにより決定することとする。

2.2 数量

- (1) GA-MT γ スキャン解析ソフトウェア：1個
- (2) 1.11 項(1)物品に示す通り、貸与品を貸与する。

2.3 梱包及び輸送

本品をインストールするための PC 及びインストール後の PC を輸送する場合は梱包を施して、衝撃等により不具合や機器破損等が生じないように留意すること。

2.4 試験及び検査

以下に示す検査を実施する。詳細は打ち合わせにより決定することとし、検査前までに試験検査要領書として定め、試験検査要領書に基づき検査を実施すること。なお、自主検査に必要な測定器等は受注者が準備すること。

(1) 自主検査

1) 項目及び方法

- ① 員数検査：仕様書に基づき員数を確認する。
- ② 性能検査：既存アプリと同等に測定が可能な性能とすること。

2) 判定基準

- ✓ 検査結果が、本仕様書記載の内容及び試験検査要領書の判定基準を満足していること。

(2) 納入時検査

1) 項目及び方法

- ① 員数検査：仕様書に基づき員数を確認する。
- ② 外観検査：貸与品に外観上有害な傷、割れがないことを目視により確認する。

2) 判定基準

- ✓ 検査結果が、本仕様書記載の内容及び試験検査要領書の判定基準を満足していること。

以上